

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月22日
【会社名】	和興エンジニアリング株式会社
【英訳名】	WAKO ENGINEERING CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢澤 久司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都大田区平和島四丁目1番23号
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月23日に提出いたしました第66期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）内部統制報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3【評価結果に関する事項】

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付けて表示しております。

3【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。したがって当事業年度末日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない
と判断いたしました。

記

当社並びに連結子会社において不適切な会計処理が行われていたことが、当社親会社である株式会社協和エクシオの内部監査により発覚いたしました。当社親会社並びに当社監査部門等による事実関係の調査および原因究明を行った結果、当社の一部の事業部門、支店及び一部の連結子会社において完成工事原価の繰延べ等による不適切な会計処理が行われ、本報告の対象となる会計期間の連結業績へは約311百万円の影響があったことが判明いたしました。

当該組織における不適切な会計処理は、業績管理責任者である各組織の幹部管理職者の主導により行われたものであります。当該不適切な処理の発覚が遅れたのは、当社及び連結子会社内の業務統制活動の運用の不備に加え、全社的な内部統制においてコンプライアンスの認識が不十分であり、また財務部門による統制や内部監査体制並びにグループ管理体制が脆弱であったことによるものであります。

なお、これに伴い当社は、第66期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の第1四半期から第3四半期までの四半期報告書及び有価証券報告書並びに第67期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）の四半期報告書の訂正報告書を提出いたしました。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、重要な欠陥を是正するために今後はコンプライアンスの浸透やグループ子会社に対するガバナンスの強化等の是正措置、再発防止策を講じ、当社並びにグループ子会社における適切な内部統制を整備・運用してまいります。

財務報告に係る内部統制の重要な欠陥を是正するための措置を以下のように考えております。

- （1）コンプライアンス意識の徹底
- （2）財務報告統制、評価監査体制の強化
- （3）グループ管理体制の強化
- （4）外部監査、社外監査役体制の充実
- （5）グループ人事ローテーションの推進
- （6）子会社経理機能の強化
- （7）業務プロセス統制の再整備
- （8）社内システムによる補完統制の整備

上記是正措置の一部として、既に以下の対応策を実行いたしております。

- （1）内部統制委員会等統制関連機関の見直し
- （2）財務部門並びに内部監査部門スタッフの充足
- （3）親会社監査の定期的実施
- （4）子会社管理諸規程等報告制度の見直し
- （5）子会社への役員、総務経理スタッフの派遣
- （6）子会社決算業務等のアウトソーシングの実施
- （7）原価訂正処理に係る業務統制手続きの見直し
- （8）グループ各社財務データのシステムチェックの実施

以上